

## 第1章 川越市国際化基本計画について

### 1 策定の趣旨

本市では、平成11（1999）年3月に「国際性のある人づくり、まちづくり」を目的とした「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」を定めて以来、第二次から第五次に至る川越市国際化基本計画を策定し、継続して地域の国際化と多文化共生<sup>1</sup>社会の実現を目指してきました。この間、本市における外国籍市民<sup>2</sup>数は大幅に増加し、その国籍や在留資格等の内訳も多様化してきています。国においても、少子高齢化による人口減少を背景に、幅広い分野でその労働力の需要が高まっている外国人材の受入れを促進する施策を打ち出しており、引き続き外国籍市民の増加が見込まれています。その一方で、言語や生活習慣等が異なる外国籍市民が同じ地域に居住することに対して、不安や懸念を示す方もいます。そのため、誰もが安心できる、外国籍市民との共生社会の実現に向けた環境を整えることがますます必要とされています。

このような状況において、外国籍市民が地域社会に積極的に参画し、日本人市民とともに地域を活性化させることにより、多様性と包摂性のある社会を実現することを目指し、第六次川越市国際化基本計画を策定し、本市における国際化と多文化共生を体系的、総合的に推進します。

### 2 位置付け

本計画は、本市の目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や方策を定めた「第五次川越市総合計画」を上位計画とし、総合計画の個別計画として策定されている関連計画との整合を図りながら、本市の国際化及び多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

また、国の「地域における多文化共生推進プラン」（令和2（2020）年9月改訂）や埼玉県「埼玉県多文化共生推進プラン」（令和4年3月策定）を参照し、地域の実情を踏まえて策定したものです。

### 3 期間

本計画の実施期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間とします。

---

<sup>1</sup> 「多文化共生」とは、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

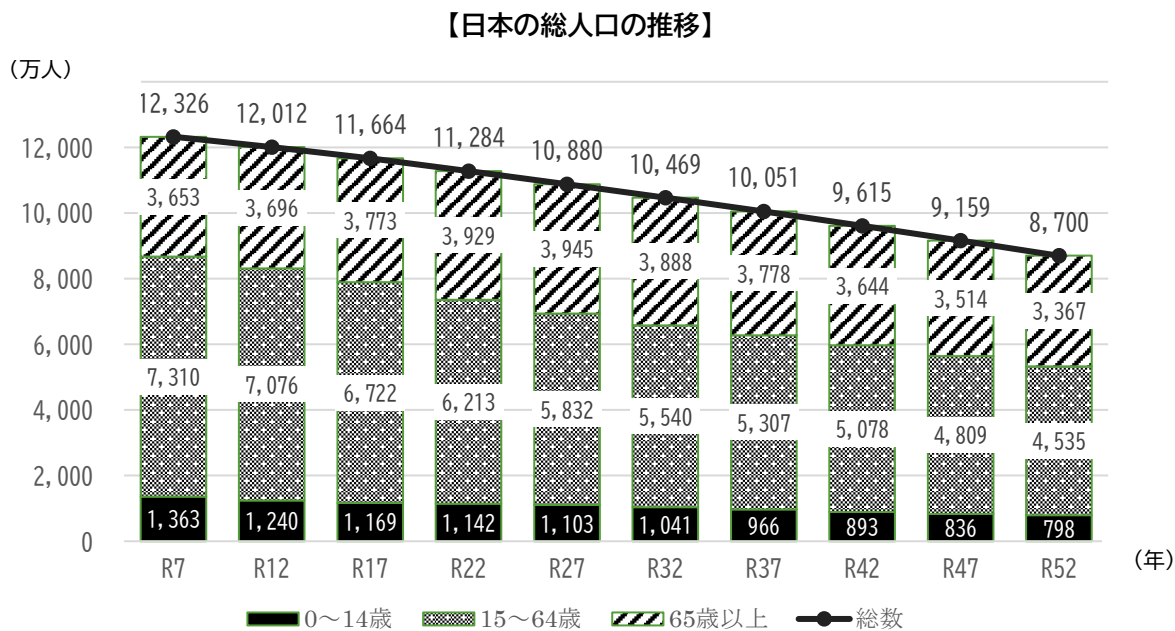
<sup>2</sup> 「外国籍市民」とは、本市に住民登録をしている外国籍者を指し、その登録者数を「外国籍市民数」とした。このほか、本市には外国にルーツを持ちながら日本国籍を有する者も生活しており、本計画の対象に含まれる。

## 4 現状と課題

### (1) 社会情勢

#### ア 人口減少と少子高齢化の進行

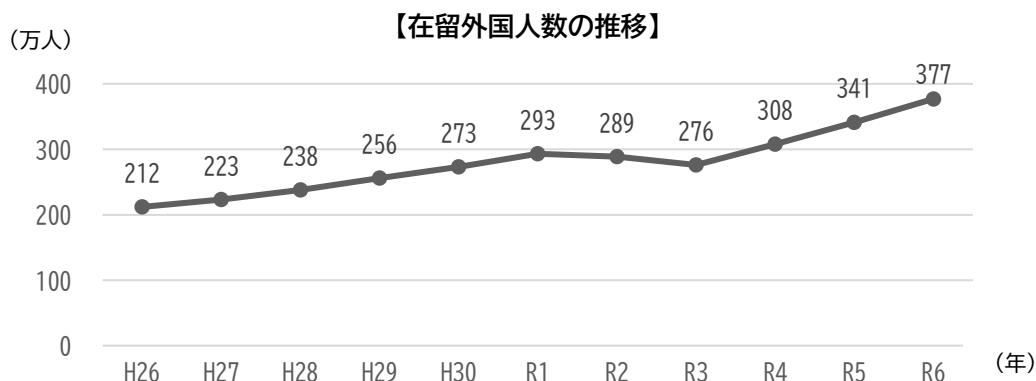
我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所が令和 5（2023）年度に公表した将来人口推計では、令和 38（2056）年には、総人口が 1 億人を割り込むと推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

#### イ 在留外国人数の増加

法務省の「在留外国人統計」によると、日本に在留する外国人は令和 6（2024）年 12 月末日時点で約 377 万人と過去最多を記録し、日本の総人口に占める割合は約 3%です。



資料：在留外国人統計（各年 12 月末日時点）

## ウ 訪日外国人旅行者の増加

令和 6 (2024) 年、日本を訪れた外国人旅行者の数は、過去最高の約 3,687 万人を記録し、新型コロナウイルス感染症の影響を除いては、増加傾向にあります。

## エ 深刻化する気象災害・自然災害

豪雨災害が激甚化・頻発化し、洪水や土砂崩れ等の被害が全国で多発しています。また、今後 30 年以内に 70% 程度の確率で首都直下地震が発生すると予測されているなど、大規模災害の発生リスクが高まっています。日本語を母語としない外国人は、日本で起きる災害に関する知識が少ない傾向にあり、また、言葉の壁により防災情報の入手が困難であることから、災害発生時の要配慮者<sup>3</sup>に該当します。災害時に外国人も取り残さない避難対策を講じることは、多文化共生社会における重要な課題です。

## オ 持続可能な開発目標 (SDGs<sup>4</sup>) と Beyond GDP<sup>5</sup>

国連は、平成 27 (2015) 年 9 月に、地球上の誰一人取り残さないことを誓う「持続可能な開発目標 (SDGs)」が記載された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択しています。また、令和 6 (2024) 年の国連未来サミットでは SDGs の達成を促進し、従来の GDP を補完する Beyond GDP 指標の策定を合意事項の一つとした「未来のための協定」が採択されました。

全ての市民が互いの立場を尊重し、安心して快適な市民生活を送ることができる多文化共生社会の構築が求められていることから、誰一人として取り残さないことを目指した SDGs の理念に沿って、外国籍市民の孤立を防ぎ、地域社会を構成する一員として受け入れていくことが大切です。

## (2) 国の動向

我が国の国際化や多文化共生に関する具体的な動きは、1980 年代に自治省 (現総務省) が「国際交流」と「国際協力」の 2 つを柱とした地域の国際化推進を複数の指針で示したことに始まります。

平成 18 (2006) 年 3 月には、総務省が各自治体における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定を促すための「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、「地域における多文化共生」が第 3 の柱として掲げられました。このプランでは国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地

<sup>3</sup> 「要配慮者」とは、高齢者、障害児・者、外国人、乳幼児、妊婦等のこと。

<sup>4</sup> 「SDGs」とは「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。

<sup>5</sup> 「Beyond GDP」とは、GDP を越えて人類の Well-being (身体的・精神的・社会的に良好な状態であること) と地球の持続可能性を捉えるための新たな指標群。

域社会の構成員として共に生きていく、多文化共生の地域づくりを推進する必要性が強調されています。令和2(2020)年9月には、社会経済情勢の変化を経て14年ぶりに「地域における多文化共生推進プラン」の改訂が行われました。従前の取組に加えて「地域活性化の推進やグローバル化への対応」が新たに追加され、外国籍市民との連携・協働という外国人材活用の視点が強く打ち出されています。

また、在留外国人の増加と新たな在留資格である「特定技能<sup>6</sup>」の創設を含む「出入国管理及び難民認定法」(以下「入管法」という。)の改正(平成31(2019)年4月施行)を踏まえ、関係閣僚会議において、平成30(2018)年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられ、令和8(2026)年1月には、外国人との秩序ある共生社会の実現に向け「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が取りまとめられました。さらに、令和6(2024)年6月の「入管法」の改正により、人手不足分野における人材の育成・確保を目的とした「育成就労<sup>7</sup>制度」が令和9(2027)年4月に施行されることになりました。

今後とも在留外国人の増加が見込まれる中、外国人が日本社会で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けることができるよう、日本語教育の更なる充実が求められています。「日本語教育の推進に関する法律」において、国は日本語教育の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有すること等が定められていることから、政府は「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を令和2(2020)年に策定(閣議決定)、令和7(2025)年9月に改定しています。

### (3) 埼玉県動向

埼玉県の外国人住民数は、令和6(2024)年12月末時点で26万2,382人、人口に占める割合は約3.6%で、住民数は全国の都道府県別で第5位となっています。また、平成27(2015)年末と比較すると、県内の外国人住民数は約1.9倍となっています。

埼玉県は、令和4(2022)年に「第4次埼玉県多文化共生推進プラン」を策定し、「日本人、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり」を基本目標として、日本人住民と外国人住民が互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の担い手として全ての人が力を発揮できる「誰もが主役の多文化共生社会」の実現を目指しています。

### (4) 川越市の現状と課題

#### ア 川越市における外国籍市民に関する統計データ

##### (ア) 本市の総人口の推移

本市の人口は、近年、35万3,000人前後で、ほぼ横ばいで推移してきましたが、

<sup>6</sup> 「特定技能」とは、人材の確保が難しい特定産業分野に限り、一定の専門性を有し即戦力となる外国人が就労することを認めた在留資格。同じ業種等一定条件下で転職も可能であることが特徴。

<sup>7</sup> 「育成就労」とは、技術移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野における人材の育成と確保を目的とする制度。

本市が行った将来人口推計によれば、今後は、本格的な減少局面に突入するものと見込まれています。

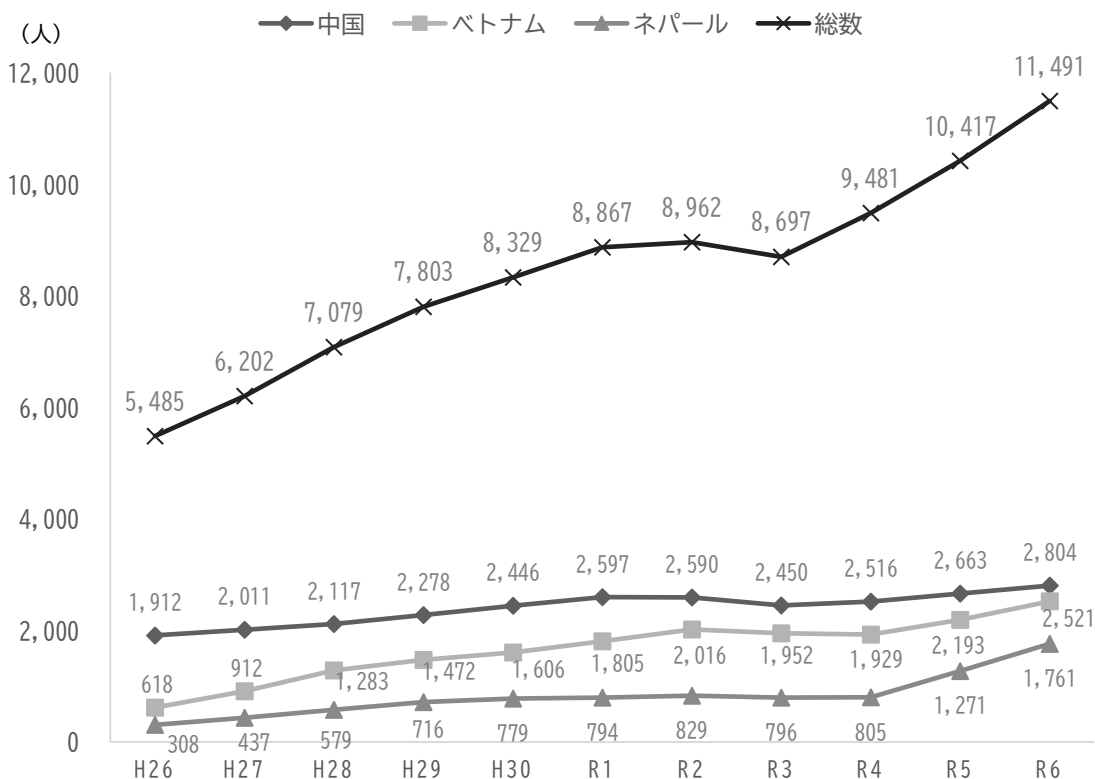
(イ) 本市人口の年齢別構成

本市の人口の年齢別構成は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が、それぞれ減少傾向にある一方で、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加傾向で推移しています。本市が行った将来人口推計によれば、今後も、同様の傾向で推移していくと見込まれています。

(ウ) 外国籍市民数の推移

本市に在住する外国籍市民は11,491人（令和7年3月末日時点）で、総人口の約3.3%を占め、10年前の5,485人（平成27年3月末日時点）に比べて2.1倍に増加しています。なかでもネパール国籍者とベトナム国籍者においては、留学生の増加、在留資格が「技術・人文知識・国際業務」の方の増加とそれに伴う家族滞在の増加等により、それぞれ5.7倍、4.1倍に増加しています。また、出身地も80の国や地域と広範囲に及んでおり、県内の市町村では、4番目に多い人数となっています。

【外国籍市民数の推移】

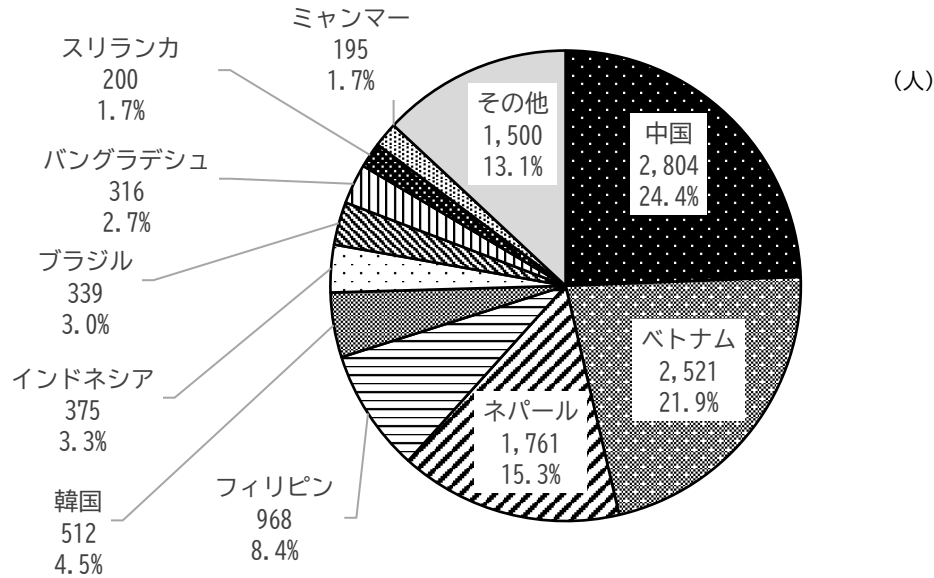


資料：川越市住民基本台帳（各年度末時点）

(I) 国籍別比率の内訳

国籍別の内訳として、中国、ベトナム、ネパール、フィリピン、韓国、インドネシア等のアジア出身の外国籍市民が多い点が特徴です。

【外国籍市民の国籍別人数】

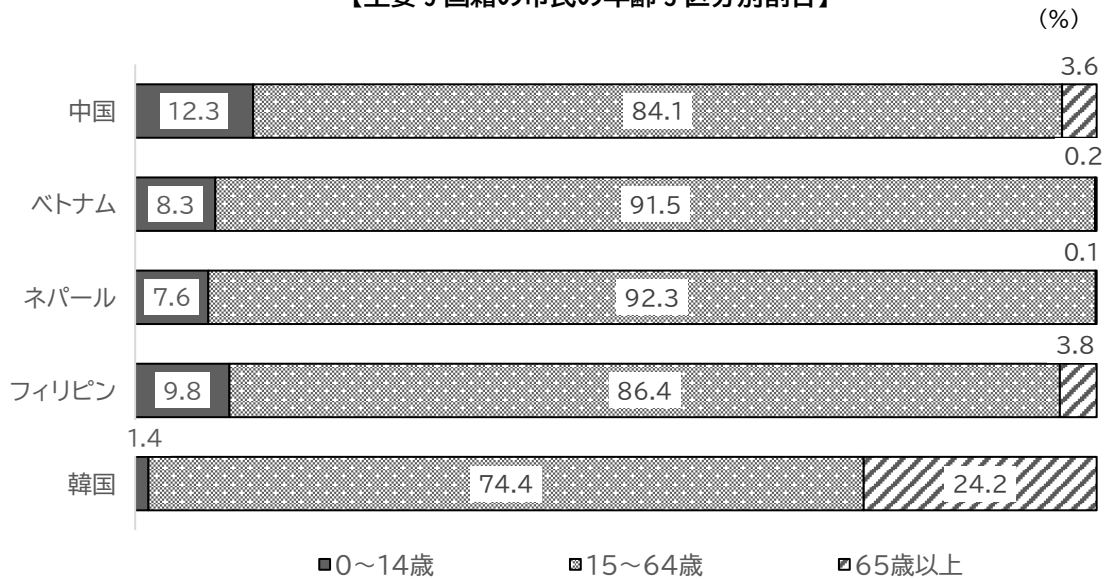


資料：川越市住民基本台帳（令和6年度末時点）

(オ) 主要5国籍の年齢区分別比率

主要国別に年齢3区分別比率をみると、特にベトナム国籍者とネパール国籍者では、留学生の増加等により15～64歳が多く、65歳以上は非常に少なくなっています。

【主要5国籍の市民の年齢3区分別割合】

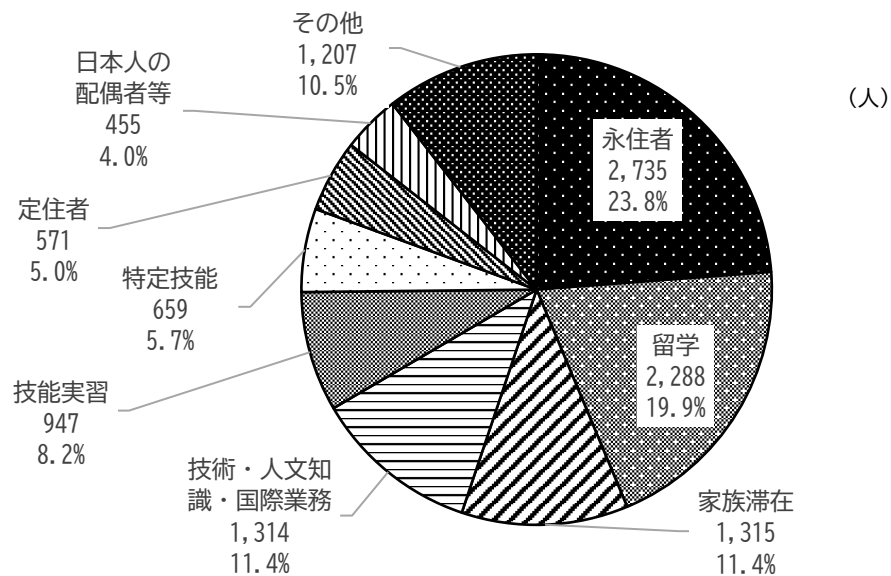


資料：川越市住民基本台帳（令和6年度末時点）

(カ) 在留資格別比率

在留資格別にみると、活動内容の制限や在留期限のない「永住者」が 23.8%と最も多く、次いで、「留学」が 19.9%と、市内に 4 つの大学が立地する本市の特徴が現れています。

【外国籍市民の在留資格別人数】

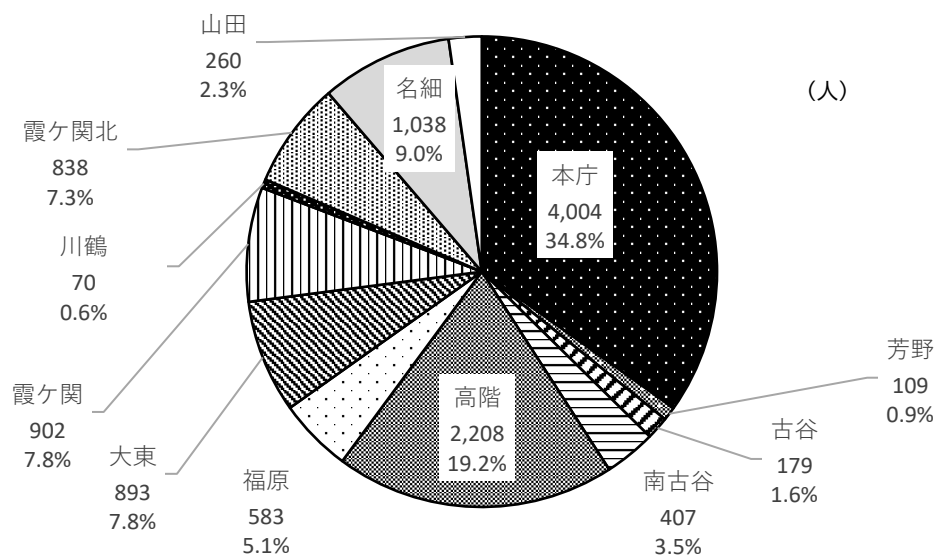


資料：川越市住民基本台帳（令和 6 年度末時点）

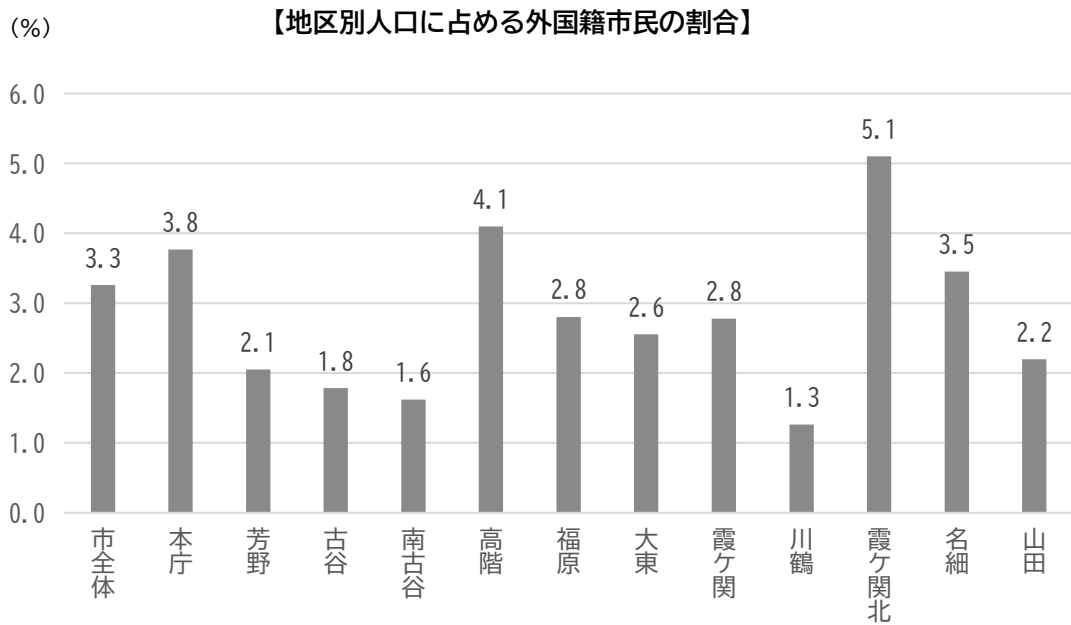
(※) 外国籍市民の居住地区

地区別にみると、地域内に駅が所在し、大学や日本語学校等のある本庁管内、高階地区、霞ヶ関北地区等で外国籍市民の割合が高いことがわかります。

【外国籍市民の地区別人数】



資料：川越市住民基本台帳（令和 6 年度末時点）



資料：川越市住民基本台帳（令和6年度末時点）

イ 川越市多文化共生に関する市民意識調査

本計画を策定するに当たり、本市に在住する外国籍市民、日本人市民の双方に対してアンケート調査を実施しました。

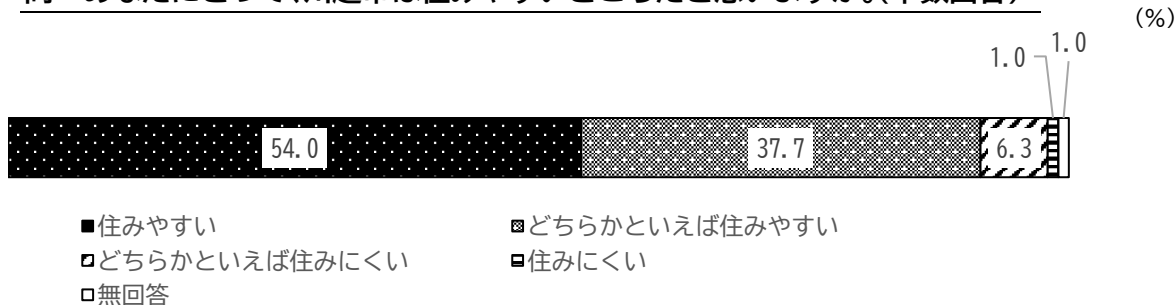
(ア) アンケートの概要

調査名称	川越市多文化共生に関する市民意識調査	
調査目的	本市における多様なニーズを把握し、多文化共生を促進する施策の策定に活用する。	
調査対象	市内在住 18 歳以上の外国籍市民	市内在住 18 歳以上の日本人市民
標本数 (無作為抽出)	2,000	1,000
調査方法	自記式調査票による郵送配付、郵送回収（やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語の各言語版を作成、やさしい日本語 <sup>8</sup> のみ電子申請可）	自記式調査票による郵送配付、郵送回収又は電子申請
調査期間	令和6年10月25日（金）～11月15日（金）	
有効回収数	300 件	386 件
有効回収率	15.0%	38.6%

<sup>8</sup> 「やさしい日本語」とは、簡易な表現を用いる、分かち書きするなど文の構造を簡単にする、漢字にふりがなを振るなどして、日本語に不慣れな外国人にもわかりやすくした日本語のこと。

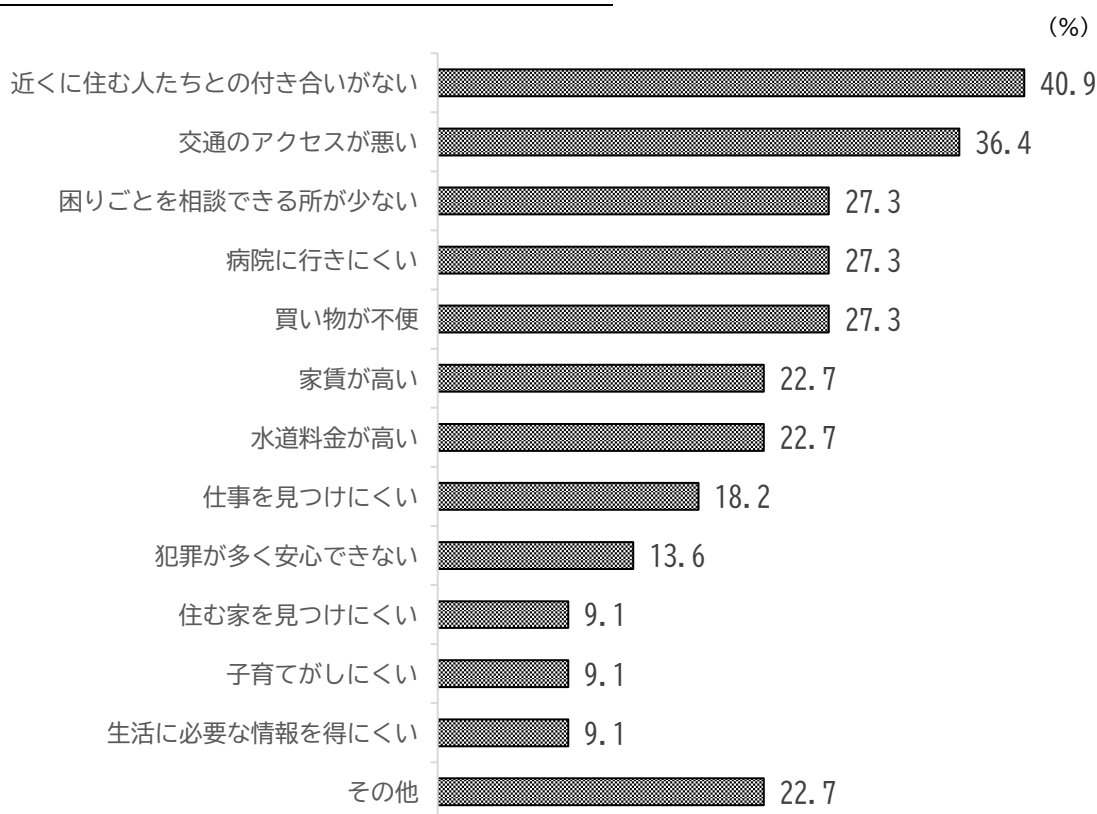
(1) 市民意識調査結果抜粋（外国籍市民）

問 あなたにとって、川越市は住みやすいところだと思いますか。(単数回答)



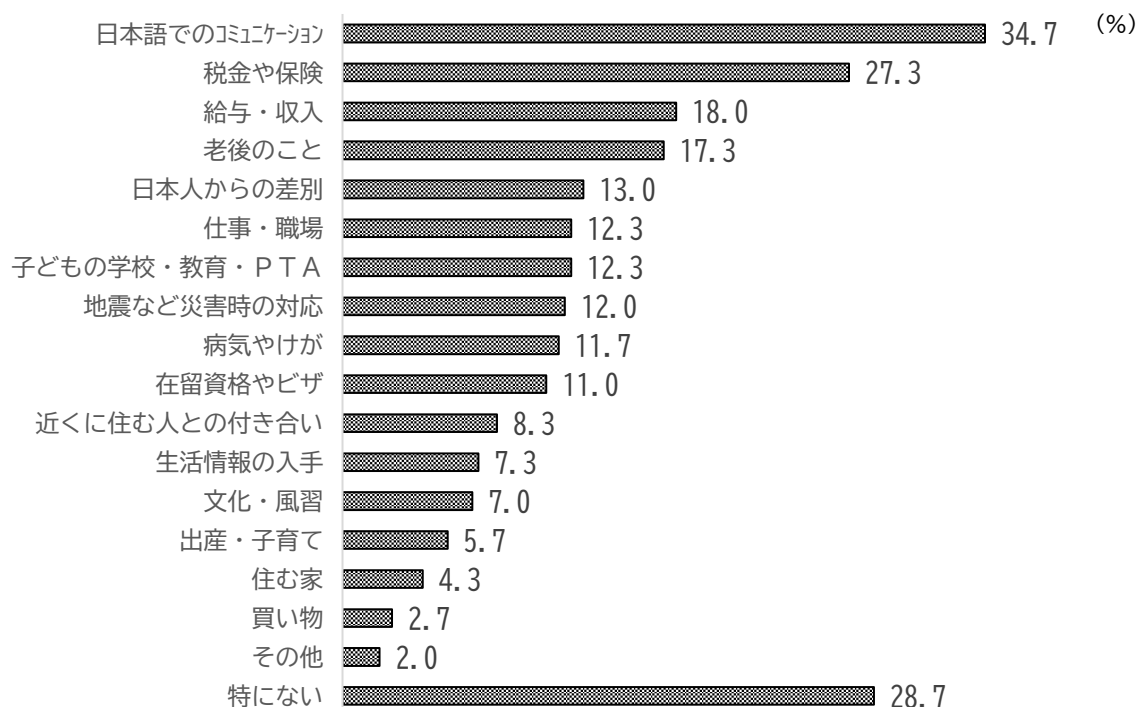
川越市の住みやすさでは、「住みやすい」が54.0%で最も高く、「どちらかといえば住みやすい」(37.7%)を合わせた《住みやすい》は91.7%になっています。一方、「どちらかといえば住みにくい」(6.3%)と、「住みにくい」(1.0%)を合わせた《住みにくい》は7.3%と1割未満です。

問 なぜ住みにくいと思いますか。(複数回答)



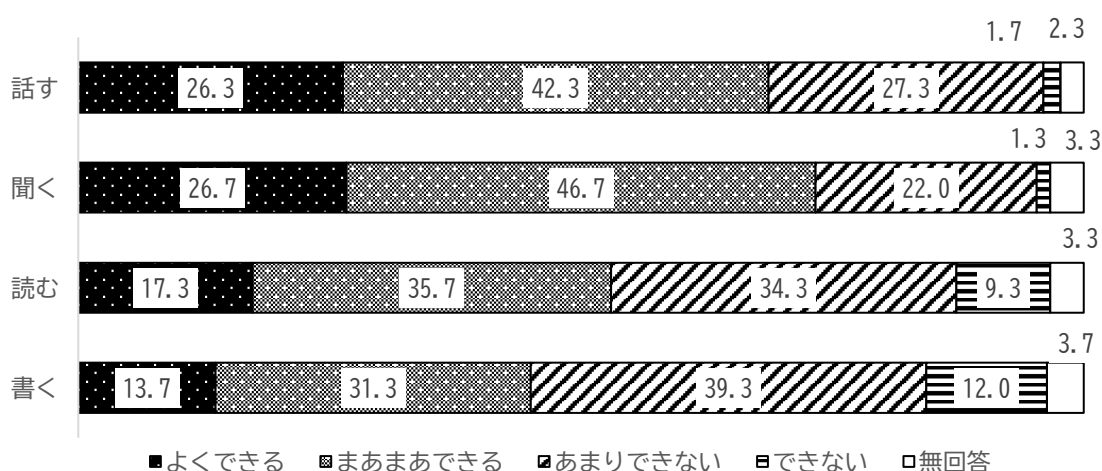
住みにくいと思う理由は、「近くに住む人たちとの付き合いがない」、「交通のアクセスが悪い」、「困りごとを相談できる所が少ない」、「病院に行きにくい」、「買い物が不便」が多くなっています。

問 あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことはありますか。(複数回答)



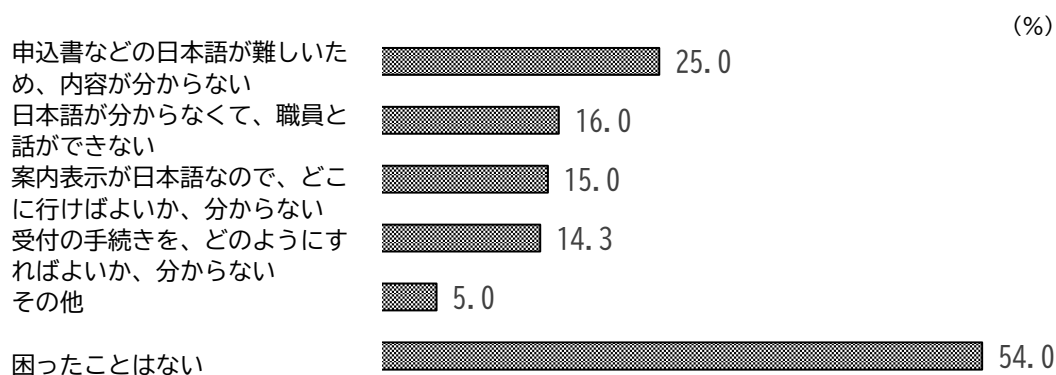
普段の生活で困っていることや不安なことでは、「日本語でのコミュニケーション」が34.7%で最も高く、次いで「税金や保険」が27.3%、「給与・収入」が18.0%、「老後のこと」が17.3%、「日本人からの差別」が13.0%となっています。言葉の壁を乗り越えるためのコミュニケーション支援や、様々な「行政サービス」に日本人市民と同様に円滑にアクセスできるような生活支援が必要なことがうかがえます。

問 あなたはどのくらい日本語ができますか。(A～Dそれぞれ単数回答) (%)



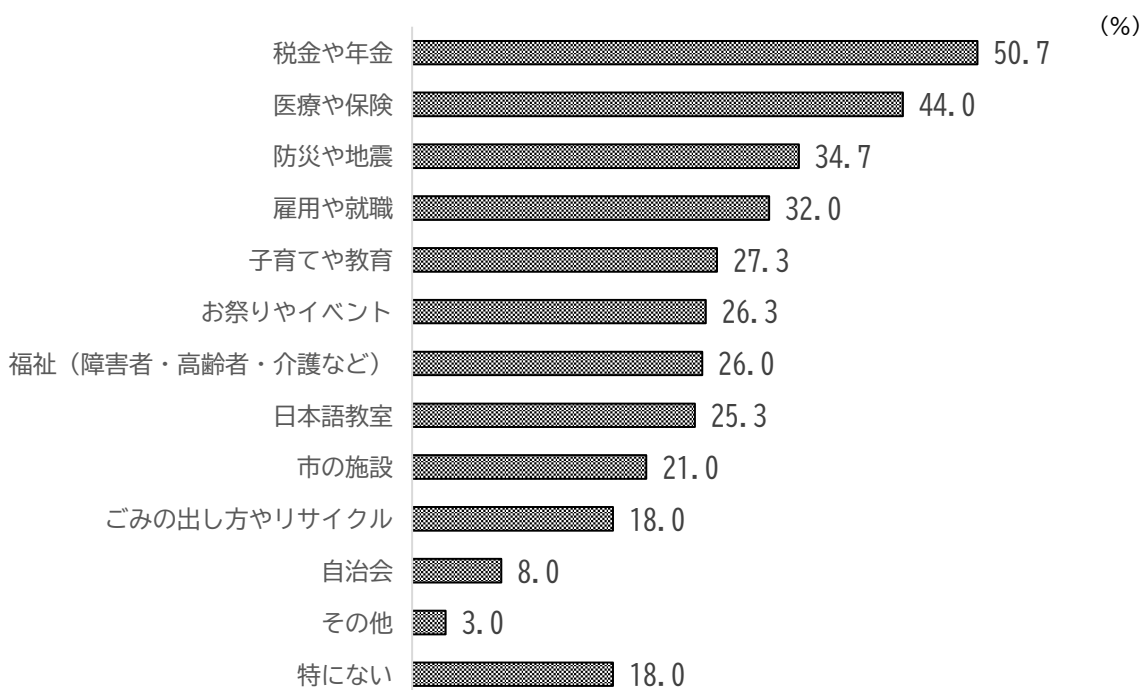
日本語のスキルについて、「よくできる」と「まあまあできる」を合わせた《できる》は、「話す」が68.6%、「聞く」が73.4%、「読む」が53.0%、「書く」が45.0%となっています。

問 あなたは、市役所や市民センターの窓口で困ったことや心配なことはありますか。  
(複数回答)



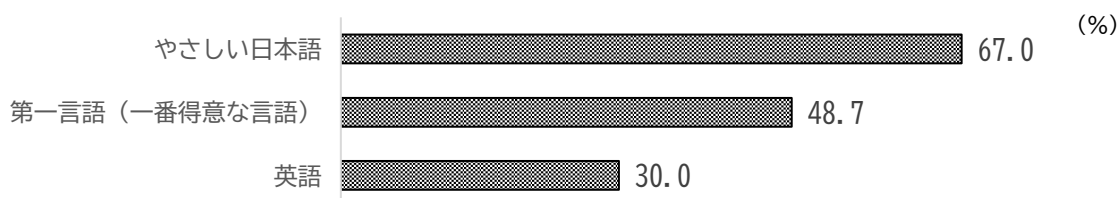
市役所や市民センターの窓口で困ったこと等では「困ったことはない」が25.0%で最も高くなっていますが、困りごととしては「申込書などの日本語が難しいため、内容が分からない」が25.0%で最も高く、「日本語が分からなくて、職員と話ができない」が16.0%、「案内表示が日本語なので、どこに行けばよいか、分からない」が15.0%、「受付の手続きを、どのようにすればよいか、分からない」が14.3%となっています。

問 あなたは、川越市のどのような情報を必要としていますか。(複数回答)



必要とする川越市の情報では、「税金や年金」が50.7%で最も高く、次いで「医療や保険」が44.0%、「防災や地震」が34.7%、「雇用や就職」が32.0%、「子育てや教育」が27.3%となっています。多様な行政サービスに関する情報提供へのニーズがあることがうかがえます。

問 川越市の情報入手するのに、どの言語だとわかりますか。(複数回答)



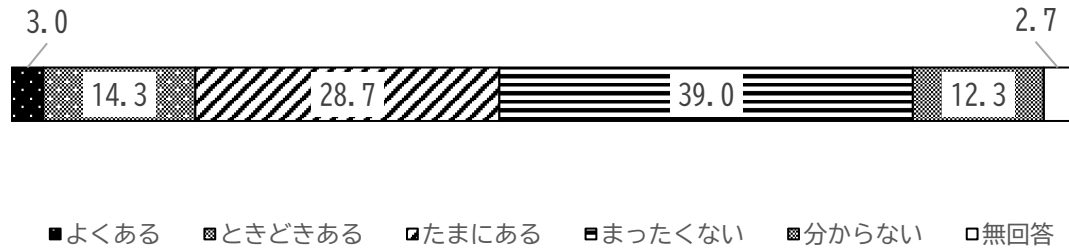
川越市の情報がわかる言語は、「やさしい日本語」が67.0%で最も高く、次いで「第一言語」が48.7%、「英語」が30.0%となっています。

問 日本人市民とのトラブルや言い争いはどのような場面や分野で起こりましたか。(複数回答)



日本人市民とのトラブルについては、「トラブルになったことはない」が70.7%で最も高くなっていますが、トラブル等の原因となった内容では、「家や部屋からの騒音・物音」が9.7%で最も高く、次いで「職場での働き方やルール」が8.3%、「文化や習慣に関すること」が5.0%、「ごみの出し方」が3.7%、「車や自転車のとめ方」が3.0%となっています。

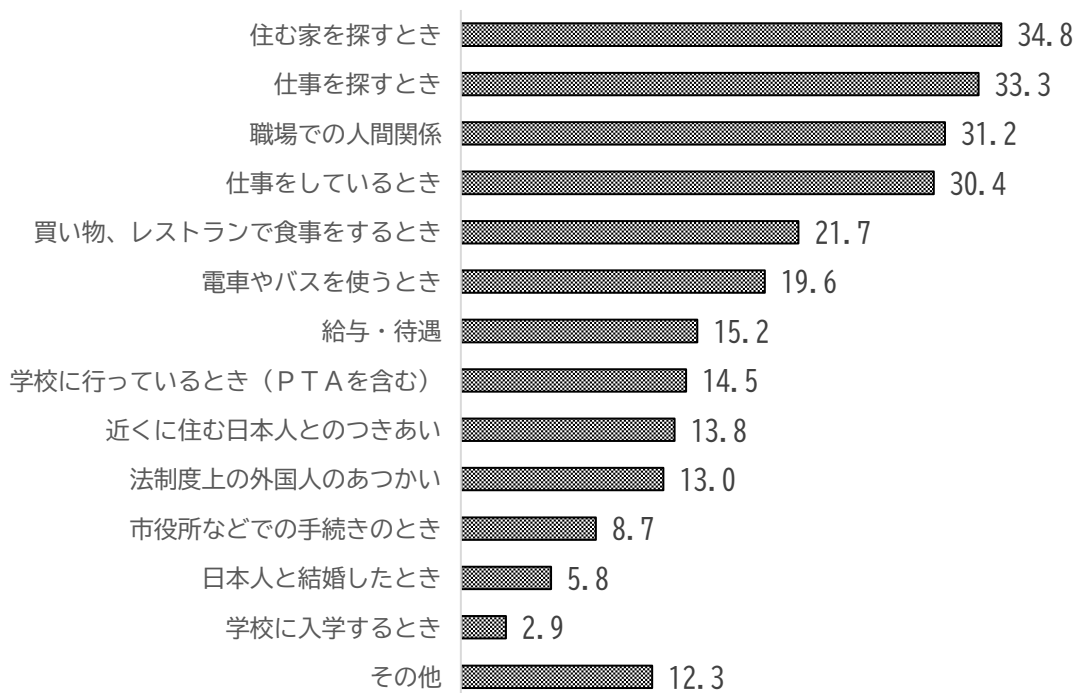
問 あなたは、日常生活で差別や偏見を感じたことはありますか。(単数回答) (%)



差別や偏見を感じたことがあるかは、「よくある」(3.0%)、「ときどきある」(14.3%)、「たまにある」(28.7%)を合わせた《ある》は46.0%となっています。一方、「まったくくない」は39.0%となっています。

【「よくある」「ときどきある」、「たまにある」とお答えの方に】

問 それはどのようなときでしたか。(複数回答) (%)



差別や偏見を感じたときは、「住む家を探すとき」が34.8%で最も高く、次いで「仕事を探すとき」が33.3%、「職場での人間関係」が31.2%、「仕事をしているとき」が30.4%、「買い物、レストランで食事をするとき」が21.7%となっています。

問 あなたは、川越市がどのような取組をすれば、あなたを含む外国籍市民にとって暮らしやすいまちになると思いますか。(複数回答)



外国籍市民にとって暮らしやすいまちになるための市の取組では、「外国籍市民が日本語や日本文化、日本の生活ルールやマナーを学べる機会を増やす」が46.0%で最も高く、次いで「生活に必要な情報をいろいろな国の言葉で知らせる」が42.0%、「仕事探しの支援をする」が40.3%、「生活に必要な情報をやさしい日本語で知らせる」が37.7%、「いろいろな国の言葉で気軽に相談できる窓口を増やす」が34.7%となっています。

(ウ) 市民意識調査結果抜粋（日本人市民）

問 あなたは「多文化共生」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。(単数回答)

(%)



■意味も言葉も知っている ■言葉だけ聞いたことがある □知らない／聞いたことがない

「多文化共生」の理解度では、「意味も言葉も知っている」(29.8%)と「言葉だけ聞いたことがある」(34.2%)を合わせた《認識している》は64.0%となっています。一方、「知らない・聞いたことがない」は34.7%となっています。

問 川越市は「多文化共生社会」を目指していますが、「多文化共生社会」から浮かぶイメージを教えてください。(単数回答)

(%)



■いいことだと思う ■いいことばかりではないと思う ■悪いことが多いと思う □わからない

「多文化共生社会」のイメージでは、「いいことばかりではないと思う」が59.5%で最も高く、次いで「いいことだと思う」が32.8%、「悪いことが多いと思う」が4.9%となっています。

問 あなたは、外国籍市民向けのボランティアをしてみたいと思いますか。(単数回答)

(%)

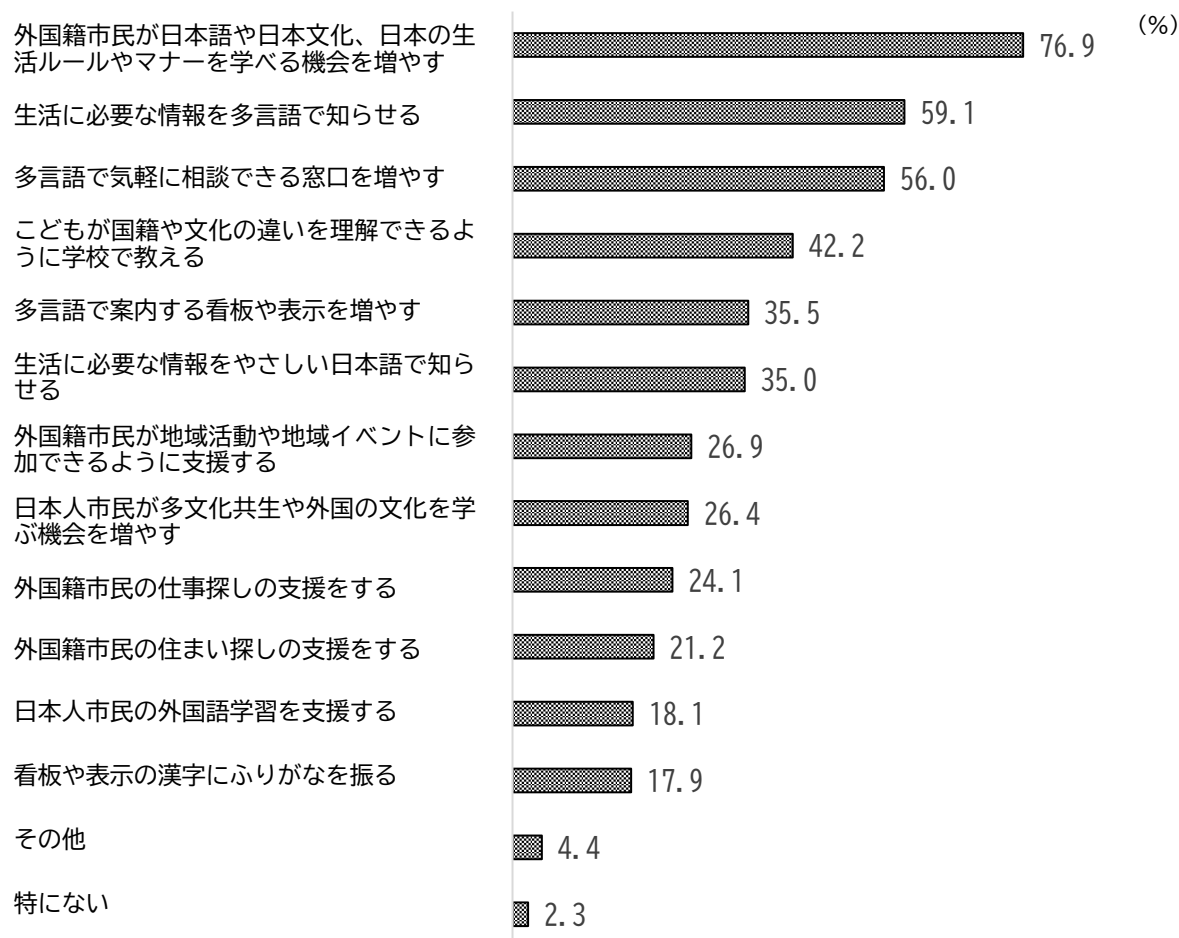


■ぜひやってみたい ■機会があればやってみたい ■能力を生かせる分野があればやってみたい ■やってみたいとは思わない □無回答

外国籍市民向けボランティアへの参加意向では、「ぜひやってみたい」(1.0%)、「能力を生かせる分野があればやってみたい」(9.1%)、「機会があればやってみたい」

(19.4%)を合わせた《意向あり》は29.5%となっています。一方、「やってみたいとは思わない」は68.9%となっています。

**問 多文化共生を推進するために、川越市が力を入れて対応すべきだと思うことは何ですか。(複数回答)**



多文化共生を推進するために市が力を入れて対応すべきことでは、「外国籍市民が日本語や日本文化、日本の生活ルールやマナーを学べる機会を増やす」が76.9%で最も高く、次いで「生活に必要な情報を多言語で知らせる」が59.1%、「多言語で気軽に相談できる窓口を増やす」が56.0%、「こどもが国籍や文化の違いを理解できるように学校で教える」が42.2%、「多言語で案内する看板や表示を増やす」が35.5%となっています。